OKUMA

OPEN POSSIBILITIES

第162回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2026年6月24日(水曜日)
午前10時(午前9時受付開始予定)

場 所 愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
当社　本店　本館3階ホール1

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役9名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件

議決権行使書のQRコードから
スマートフォンで行使できます

議決権の事前行使にご協力ください

［ 行使期限 ］
2026年 6 月23日(火曜日)
午後5時5分 行使分まで

詳しくは P7



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

オークマ株式会社

証券コード:6103

株主の皆様へ

To Our Shareholders



株主の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

第162回定時株主総会を2026年６月24日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び事業の概要につきご報告申しあげますので、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

2026年 6月

代表取締役社長 家城 淳

目次

招集ご通知 … 3
株主総会参考書類 … 8
事業報告 …21
連結計算書類 …38
計算書類 …40
監査報告書 …42

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 … 8
第2号議案 取締役9名選任の件 … 9
第3号議案 監査役1名選任の件 …20

オークマの企業理念

Mission Statement

オークマはものづくりの現場で求められる課題と真摯に向き合い、時代を先取りする先見性、独創技術を生み出し続けてきました。築かれてきた企業文化、価値観を織り込みながら、将来のオークマとともに歩むすべての人々の幸せを見据えた思いがオークマの企業理念には込められています。

－ 企業理念 －

オークマは、総合一貫した“ものづくりサービス”を通して、
世界中のお客様の価値創造に貢献することで、
オークマと共に歩むすべての人々の幸せを実現します。

－ パーパス（存在意義） －

『ものづくりサービス』の力で、社会に貢献する

－ バリュー（私たちが大切にしたい価値観） －

ともに創る ともに喜ぶ

オークマのブランドメッセージ

Brand message

OPEN POSSIBILITIES

「ものづくりで可能性を切り拓く」ということ。

証券コード　6103

2026年６月 ２日
（電子提供措置の開始日　2026年５月26日）

株 主 各 位

愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の１
オークマ株式会社
代表取締役社長　　家　城　　淳

第162回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第162回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、後記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

書面またはインターネット等により事前に議決権行使をいただける場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年６月23日（火曜日）午後５時５分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日　　時　2026年６月24日（水曜日）　午前10時（午前９時受付開始予定）

2. 場　　所　愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の１
当社　本店　本館３階ホール１

3. 目的事項

報告事項

1. 第162期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第162期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

項番	ウェブサイト名及びURL	アクセス方法
1	当社ウェブサイト https://www.okuma.co.jp/ir/library8.html	左記ウェブサイトにアクセスいただき、「2026年定時株主総会招集通知」を選択ください。
2	上場会社情報サービス（東京証券取引所） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	銘柄（会社名）または証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類／PR情報を選択ください。
3	株主総会ポータル®（三井住友信託銀行） https://www.soukai-portal.net	同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・初期パスワードをご入力ください。

（注）各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。
閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間をおいて再度アクセスしてください。

5. 議決権の行使に関する事項

(1) 郵送による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、2026年６月23日（火曜日）午後５時５分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合は、後記６頁から７頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、2026年６月23日（火曜日）午後５時５分までに行使ください。

(3) 議決権行使書面において各議案に対する賛否の記載がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(4) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

（ご案内）

(1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、省資源のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

(2) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

(3) ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。

(4) 当社は、法令及び当社定款第11条の２第２項の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

①事業報告の「会社の体制及び方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

(5) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に修正内容を掲載させていただきます。

(6) 株主懇談会、工場見学につきましては、実施しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

(7) 今後、株主総会当日までに災害等の不測の事態が発生した場合、その対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.okuma.co.jp/）にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席いただける場合

● 株主総会へ出席 ●



株主総会開催日時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時（午前9時受付開始予定）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
※当日ご出席の場合は、郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

事前にご行使いただく場合

● 書面による議決権行使 ●

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時5分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案に賛否の記載がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

● インターネット等によるご行使 ●

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時5分行使分まで

株主総会ポータルサイト

https://www.soukai-portal.net

にアクセスし、議案に対する賛否をご登録下さい。

詳細につきましては次頁をご覧下さい。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

議決権行使に関する
パソコン等の操作方法について　0120-652-031（9:00～21:00）

その他のご照会　0120-782-031（平日9:00～17:00）

議決権電子行使プラットフォームについて

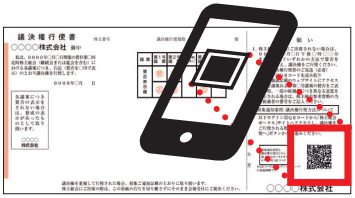
機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年6月23日（火）午後5時5分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

❶ 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

❷ 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



❸ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL　▶https://www.soukai-portal.net

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。　▶https://www.web54.net

ご注意事項

●一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
●インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
0120-652-031
（受付時間　9時～21時）

ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の収益状況、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して行うこととさせていただきたいと存じます。

当期の期末配当金につきましては、１株につき50円とさせていただきたいと存じます。

なお、本議案をご承認いただきますと、すでに実施済みの中間配当金１株につき50円とあわせて、年間配当金は１株につき100円となります。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

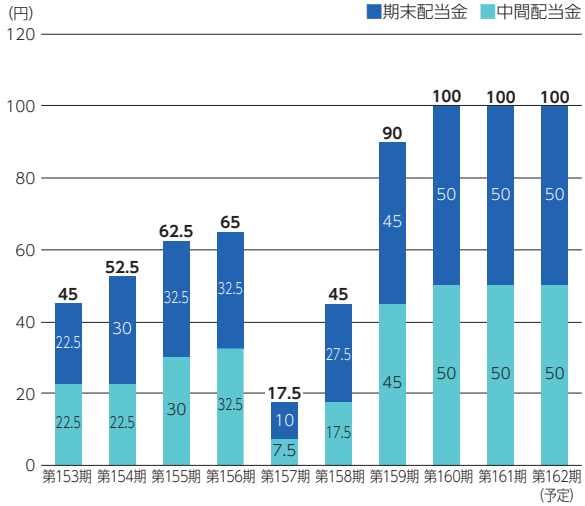
当社普通株式１株につき金50円

配当総額2,963,561,450円

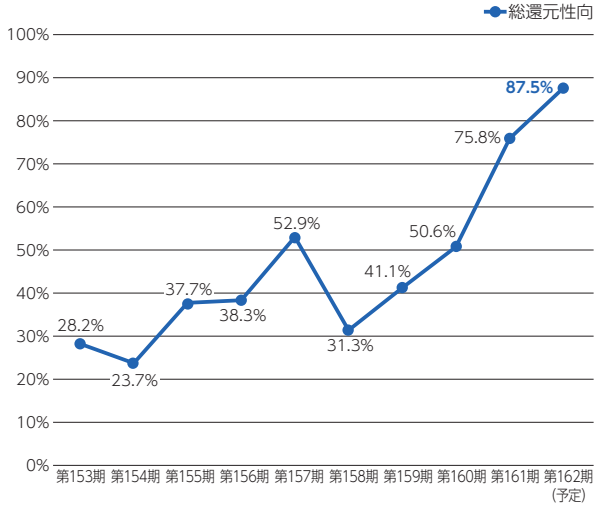
③剰余金の配当が効力を生じる日

2026年６月25日（木曜日）

【ご参考：過去10年の配当金額の推移】



【ご参考：過去10年の総還元性向の推移】



（注）過去10年の配当金額の推移は第153期期首に株式分割を行ったものとし、修正表示しております。

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（９名）は任期満了となります。

つきましては、当社定款の員数内において、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	候補者属性	第162期の取締役会出席状況	在任年数
1	再任 家城（いえき） 淳（あつし）	代表取締役社長		12/12回（100%）	14年
2	再任 堀江（ほりえ） 親（ちかし）	取締役専務執行役員		12/12回（100%）	15年
3	再任 千田（せんだ） 治光（はるみつ）	取締役常務執行役員		12/12回（100%）	9年
4	再任 幸村（こうむら） 欣也（きんや）	取締役常務執行役員		12/12回（100%）	9年
5	新任 田中（たなか） 聡（さとし）	—		—	—
6	再任 森脇（もりわき） 俊道（としみち）	取締役	社外 独立	12/12回（100%）	5年
7	再任 竹中（たけなか） 裕紀（ひろき）	取締役	社外 独立	12/12回（100%）	3年
8	再任 三和（みわ） 裕美子（ゆみこ）	取締役	社外 独立	9/10回（90%）	1年
9	再任 堀西（ほりにし） 良美（よしみ）	取締役	社外 独立	10/10回（100%）	1年

候補者番号 1

家城（いえき） 淳（あつし）（1962年４月24日生　満64歳）

所有する当社株式の数
34,200株



再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年４月	当社入社
2012年６月	当社取締役技術本部長
2014年７月	当社取締役技術本部長 兼 資材部担当
2015年７月	当社常務取締役技術本部長 兼 ＦＡシステム本部、資材部担当
同　年10月	当社常務取締役技術本部長 兼 資材部長 兼 ＦＡシステム本部担当
2016年７月	当社常務取締役ＦＡシステム本部長 兼 資材部長 兼 技術本部担当
2017年４月	当社常務取締役ＦＡシステム本部長 兼 資材部長 兼 技術本部、品質技術センター担当
同　年７月	当社専務取締役ＦＡシステム本部長 兼 品質保証本部、社外生産部、品質技術センター、大同大隈股份有限公司担当 兼 技術本部管掌 兼 大同大隈股份有限公司董事長
2018年７月	当社取締役副社長サービス本部、品質保証本部、社外生産部、大同大隈股份有限公司担当 兼 製造本部、技術本部管掌
2019年４月	当社取締役副社長サービス本部、品質保証本部、大同大隈股份有限公司担当 兼 製造本部、技術本部管掌
同　年６月	当社代表取締役社長人づくり革新担当〔現任〕

候補者番号 **2**

堀江（ほりえ） 親（ちかし）（1958年12月25日生　満67歳）

所有する当社株式の数
21,500株



再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年４月	当社入社
2011年６月	当社取締役経理・企画部長 兼 経営企画室長
2012年２月	当社取締役経理・企画部長
同　　年６月	当社取締役経理・企画部長 兼 総務部、内部監査室担当
2014年７月	当社取締役経理部長 兼 総務部、内部監査室、経営企画室担当
2015年７月	当社常務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室担当
2017年７月	当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 資材部、内部監査室、ＥＬ業務室担当 兼 製造本部管掌
2018年４月	当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室、ＥＬ業務室担当 兼 製造本部管掌
同　　年７月	当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室、ＥＬ業務室担当
2019年１月	当社専務取締役管理本部長 兼 内部監査室、ＥＬ業務室担当
2021年７月	当社取締役専務執行役員管理本部長 兼 経済安全保障、内部監査室、ＥＬ業務室担当
同　　年10月	当社取締役専務執行役員管理本部長 兼 経済安全保障室長 兼 経営企画室、内部監査室、ＥＬ業務室担当
2025年１月	当社取締役専務執行役員 兼 経済安全保障室長 兼 管理本部、経営企画部、人事部、内部監査室、全社ＩＳＭＳ室、ＥＬ業務室担当
同　　年７月	当社取締役専務執行役員経済安全保障室長 兼 情報システム本部、管理本部、経営企画部、人事部、内部監査室、全社ＩＳＭＳ室、ＥＬ業務室、輸出管理室担当
2026年４月	当社取締役専務執行役員 兼 情報システム本部、管理本部、経営企画部、人事部、経済安全保障室、内部監査室、全社ＩＳＭＳ室、安全保障輸出管理室担当〔現任〕

候補者番号 **3**

千田（せんだ） 治光（はるみつ）

（1964年８月28日生　満61歳）

所有する当社株式の数
10,800株



再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年４月	当社入社
2011年７月	当社研究開発部長
2014年７月	当社執行役員技術本部副本部長 兼 可児技術部長
2015年10月	当社執行役員技術本部副本部長 兼 可児技術部長 兼 可児工場副工場長
2016年７月	当社執行役員技術本部長 兼 研究開発部長
2017年７月	当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長
2018年７月	当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質技術センター担当
2019年６月	当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質保証本部、品質技術センター担当
2021年７月	当社取締役執行役員技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質保証本部、品質技術センター担当
同　年10月	当社取締役執行役員技術本部長 兼 研究開発部長 兼 ESG推進室、品質保証本部担当
同　年11月	当社取締役執行役員技術本部長 兼 研究開発部長 兼 設計部長 兼 ESG推進室、品質保証本部担当
2022年７月	当社取締役常務執行役員技術本部長 兼 設計部長 兼 品質保証本部、MR部、ESG推進室、自動化推進プロジェクト担当
2023年７月	当社取締役常務執行役員技術本部長 兼 品質保証本部、MR部、ESG推進室、自動化推進プロジェクト担当
2024年７月	当社取締役常務執行役員技術本部長 兼 品質保証本部長 兼 ＦＡシステム本部、MR部、ESG推進室、自動化推進プロジェクト担当
2025年７月	当社取締役常務執行役員技術本部長 兼 品質保証本部、ＦＡシステム本部、MR部、ESG推進室、スマートマニュファクチャリングプロジェクト担当〔現任〕

候補者番号 **4**

幸村（こうむら） 欣也（きんや）

（1965年12月20日生　満60歳）

所有する当社株式の数
10,800株



再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年11月	当社入社
2014年７月	当社資材部長
2015年10月	当社社外生産部長
2016年７月	当社執行役員社外生産部長
2017年７月	当社取締役製造本部長
2018年４月	当社取締役製造本部長 兼 資材部担当
同　　年７月	当社取締役製造本部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
同　　年８月	当社取締役製造本部長 兼 物流統括部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
2019年４月	当社取締役製造本部長 兼 社外生産部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
同　　年６月	当社取締役製造本部長 兼 資材部、社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
2020年２月	当社取締役製造本部長 兼 物流統括部長 兼 資材部、社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
同　　年７月	当社取締役製造本部長 兼 資材部長 兼 社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
2021年７月	当社取締役執行役員製造本部長 兼 資材部、社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
同　　年11月	当社取締役執行役員製造本部長 兼 調達本部長 兼 可児製造部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長
2022年４月	当社取締役執行役員製造本部長 兼 調達本部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長
同　　年７月	当社取締役常務執行役員製造本部長 兼 調達本部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長
2023年11月	当社取締役常務執行役員サービス本部長 兼 製造本部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長 兼 調達本部担当
2025年７月	当社取締役常務執行役員製造本部長 兼 サービス本部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長 兼 調達本部、 北一大隈（北京）机床有限公司担当〔現任〕

候補者番号 **5**

田中（たなか） 聡（さとし）（1962年10月30日生　満63歳）

所有する当社株式の数
900株



新　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月	日本生命保険相互会社入社
2006年 3 月	同社柏常総支社長
2015年 3 月	同社執行役員営業企画部長 兼 CRM開発部長
2016年 7 月	同社取締役執行役員CRM開発部長
2019年 3 月	同社取締役常務執行役員チャネル開発部長 兼 審議役
2020年 4 月	ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社代表取締役社長
2021年 6 月	当社社外監査役
2025年 6 月	当社入社
同　　年 7 月	当社常務執行役員営業本部、サービスビジネス革新担当〔現任〕

候補者番号 6

森脇（もりわき） 俊道（としみち）（1944年１月15日生　満82歳）

所有する当社株式の数
0株



再　任

社　外

独　立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年４月　神戸大学工学部助手
1974年６月　同大学工学部助教授
1976年１月　カナダ・マクマスタ大学助教授
1985年４月　神戸大学工学部教授
2000年４月　同大学工学部長
2005年４月　公益財団法人神戸市産業振興財団理事長
2007年４月　神戸大学名誉教授〔現任〕
同　　年４月　摂南大学工学部特任教授
2008年４月　同大学工学部長
2010年３月　公益社団法人精密工学会会長
同　　年４月　摂南大学理工学部長
2016年１月　森脇技術研究所設立 現在に至る
同　　年４月　摂南大学名誉教授〔現任〕
2019年５月　公益財団法人神戸市産業振興財団相談役
2021年５月　同財団シニアフェロー
同　　年６月　当社取締役〔現任〕
2025年４月　公益財団法人こうべ産業・就労支援財団シニアフェロー〔現任〕

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

森脇俊道氏は、機械工学、生産工学を専門とする高度な学術知識と豊富な経験を有しております。なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、その豊富な経験と知見に基づき独立した立場から適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者としました。

候補者番号 7

竹中（たけなか） 裕紀（ひろき）（1951年１月１日生　満75歳）

所有する当社株式の数
0株



再　任
社　外
独　立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年４月　揖斐川電気工業株式会社（現イビデン株式会社）入社
1997年６月　同社取締役
2001年６月　同社常務取締役
2005年６月　同社取締役専務執行役員
2007年４月　同社代表取締役社長、執行全般統括
2014年６月　同社取締役会議長
2017年６月　同社代表取締役会長
2022年６月　同社会長
2023年６月　同社相談役〔現任〕
同　　年６月　当社取締役〔現任〕

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

竹中裕紀氏は、長年にわたりイビデン株式会社の経営に携わり、そのグローバル企業の経営の経験を通じて培った幅広い見識、高い知見、及び、多くの公職を担ってこられた経験に基づき、独立した立場からの適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者としました。

候補者番号 8

三和（みわ） 裕美子（ゆみこ）（1965年10月12日生　満60歳）

所有する当社株式の数
0株



再　任
社　外
独　立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年４月　野村證券株式会社入社
1996年４月　明治大学商学部専任助手
1997年４月　同大学商学部専任講師
2000年４月　同大学商学部専任助教授
2005年10月　同大学商学部専任教授〔現任〕
2020年６月　エーザイ株式会社社外取締役（監査委員会委員）
2022年３月　ピジョン株式会社社外取締役〔現任〕
同　　年８月　I-O ウェルス・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長〔現任〕
2025年６月　当社取締役〔現任〕

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

三和裕美子氏は、機関投資家の発展とコーポレートガバナンス、機関投資家のエンゲージメントとESG投資に関わる研究を進めており、ESG及びコーポレートガバナンスの専門家であります。また、財務・会計に関する知見を有し、資産運用教育事業を行う企業の経営者でもあることから、経営に関する高い見識と財務・会計を中心とした監督機能を有しております。
これらの高度な見識及び豊富な経験に基づく適切な助言を当社の取締役会における意思決定や業務執行に対していただき、また、独立した立場から客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者としました。

候補者番号 **9**

堀西（ほりにし） 良美（よしみ）（1968年１月31日生　満58歳）

所有する当社株式の数
0株



再　任
社　外
独　立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年４月　弁護士登録名古屋弁護士会入会
2004年12月　旭川弁護士会入会
2007年４月　愛知県弁護士会再入会
2009年11月　堀西経営法律事務所開設 所長〔現任〕
2016年６月　株式会社メニコン社外取締役（監査委員会委員）〔現任〕
2020年６月　同社社外取締役（報酬委員会委員長）〔現任〕
2024年３月　ホシザキ株式会社社外取締役（監査等委員）〔現任〕
2025年６月　当社取締役〔現任〕

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

堀西良美氏は、弁護士として専門的な知見と豊富な経験を有しております。なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で企業経営に直接関与したことはありませんが、その弁護士としての専門的な知見と経験に基づく意見等を当社の取締役会における意思決定や業務執行に対していただき、また、独立した立場から客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者としました。

（注）1. 取締役候補者 幸村欣也氏は、大同大隈股份有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 森脇俊道、竹中裕紀、三和裕美子、堀西良美の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者 森脇俊道、竹中裕紀、三和裕美子、堀西良美の各氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 三和裕美子氏の戸籍上の氏名は、柴田裕美子氏であります。
6. 堀西良美氏の戸籍上の氏名は、雄山良美氏であります。
7. 当社は森脇俊道、竹中裕紀、三和裕美子、堀西良美の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。また森脇俊道、竹中裕紀、三和裕美子、堀西良美の各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度とする契約をあらためて締結する予定であります。
8. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすると共に、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2026年７月１日に当該保険契約を更新する予定であります。
9. 森脇俊道氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって５年となります。また、竹中裕紀氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって３年となります。また、三和裕美子、堀西良美の両氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって１年となります。

【ご参考：取締役の選定方針・手続きについて】

1.当社の取締役候補者の指名に関する考え方は、以下のとおりです。

1）性別・国籍等の個人の属性に関わらず、品格、倫理観、見識などを有し、経営感覚に優れた人物を指名する。

2）心身共に健康であり、株主からの付託に応え、その職責を全うできる人物を指名する。なお、取締役会の継続性、安全性の観点から、原則として同時に多数の取締役が新任とならないよう考慮する。

2.当社の取締役候補者の指名に関する手続きは、以下のとおりです。

1）取締役候補者は、代表取締役社長が提案し、指名・報酬諮問委員会に諮問し指名・報酬諮問委員会の見解など答申を受け取締役会に附議される。

2）取締役会は、審議のうえ取締役としての職務を適切に遂行できる人物を取締役候補者として承認する。

【ご参考：取締役候補者のスキル・マトリックス】

		企業戦略、企業経営	会計、財務	人財開発、人事、労務	技術・研究開発、IT・DX	品質管理、カスタマーサービス	製造・調達	マーケティング、営業	グローバル	法務、コンプライアンス、ガバナンス	リスク管理、サステナビリティ
1	家城　淳	●		●	●	●	●		●	●	●
2	堀江　親	●	●	●						●	●
3	千田　治光	●			●	●		●			●
4	幸村　欣也	●				●	●	●			●
5	田中　聡	●				●		●		●	●
6	森脇　俊道 社外 独立			●	●				●	●	●
7	竹中　裕紀 社外 独立	●	●			●	●		●	●	●
8	三和　裕美子 社外 独立	●	●						●	●	●
9	堀西　良美 社外 独立			●						●	●

上記は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　山脇宏氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、当社定款所定の員数内において、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

山脇（やまわき）　宏（ひろし）　（1957年８月16日生　満68歳）

所有する当社株式の数
5,100株



再　任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年４月	当社入社
2007年６月	当社計画部長
2009年４月	当社設計支援センター長
2011年７月	当社工程管理センター長
2013年７月	当社内部監査室長
2016年７月	当社内部監査室長 兼 輸出管理室長
2017年７月	当社執行役員内部監査室長
2018年６月	当社常勤監査役〔現任〕

（注）1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、候補者の任期途中である2026年７月１日に当該保険契約を更新する予定であります。

以　上

事　業　報　告

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

1.　当グループの現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当期における当グループの経営環境は、米国の関税政策の不確実性、世界各地で継続する軍事侵攻に伴う地政学的リスクの高まり、インフレの継続等、世界経済の先行きが不透明な状況が続きました。こうした中、工作機械の需要は大手企業向けでは底堅く推移しました。一方、中堅・中小事業者においては設備投資に慎重な姿勢が継続しましたが、需要は総じて回復基調で推移しました。

こうした事業環境のもと、当グループは「中期経営計画2025」に基づき、高精度・高効率生産とエネルギー消費量削減を自律的に両立し、脱炭素化に貢献する当グループの工作機械を「Green-Smart Machine」と位置づけ、自動化・生産性向上ソリューションや脱炭素ソリューションと共にグローバルに展開しました。こうした活動を通じて、受注獲得に注力すると共に、収益力改善、資本効率向上に注力し、ものづくりを巡る社会課題の解決を通じて企業価値向上に努めました。

地域別の市況については、米国は、大手企業を中心に、航空、宇宙・衛星、防衛関連、医療機器、データセンタ・エネルギー関連等からの需要が堅調に推移し、年度後半は回復基調が鮮明となりました。中堅・中小事業者では、関税政策の不確実性、金利の状況等から、設備投資に対する慎重な姿勢が続きましたが、米州の下期の受注高は過去最高を記録しました。

この米国の需要拡大の流れはグローバルな広がりを見せつつあり、日本においても航空、宇宙、防衛関連をはじめとして、一般産業機械、造船、発電関連、医療機器等、様々な産業において、年度後半に設備投資が活発化し始めました。一方で中堅・中小事業者においては、自動車に対する米国関税措置の影響もあり設備投資に慎重な姿勢が継続しました。

欧州は、自動車産業の停滞、輸出産業の不振に加え、米国の関税政策の影響等、景気の先行きが不透明であることから、需要は弱含みで推移しました。こうした状況下において、航空機、防衛関連においては需要増の流れとなりました。

中国は、産業政策が設備投資の下支えとなる中、半導体製造装置、風力発電、一般産業機械等からの需要が底堅く推移しました。また大手EVメーカーからの大型投資案件を着実に受注に結び付け、受注は堅調に推移しました。第４四半期においては、大手EVメーカーからの大型投資案件の受注が一服したものの、引き続き需要は総じて底堅く推移しています。

その他のアジアにおいては、国や地域による濃淡はありますが、需要は底堅く推移しました。

このような市況の下、2025年９月22日から26日にかけてドイツ ハノーバー市で開催された欧州工作機械見本市（EMO Hannover 2025）に出展し、ニーズが高まる５軸制御マシニングセンタ、複合加工機等の工程集約型工作機械や自動化システムを提案しました。また、2025年11月11日から14日にかけて、本社工場で開催したオークママシンフェア2025では、国内外から多くのお客様をお招きし、人手不足や熟練作業者不足等の課題解決に向け、「使い易さ」をコンセプトに５軸制御マシニングセンタ、複合加工機を中心としたスマートマシンによる工程集約および自動化

システムと、それらを活用した生産性向上のための具体的なソリューションを提案し、販売促進を図りました。

利益面につきましては、部材コストの上昇、輸送コストの高止まり、人的資本投資の強化等の影響を受ける中、生産効率の向上、内製化の拡大等によるコスト低減に注力すると共に、コスト増加および米国関税負担の販売価格への転嫁に努めました。一方、工作機械需要が伸び悩む中、年度前半は工場の操業度が本格回復に至らなかったことに加え、受注機の契約納期が年度後半に集中したことから、上期の売上・利益の下押し要因となりました。年度後半においては、需要が総じて回復基調で推移する中、豊富な受注残を確実に生産・出荷することで、売上・利益の確保に繋げました。



2025年9月に開催された
EMO Hannover 2025の様子

製造面では、2025年９月に可児工場（岐阜県可児市）内に、物流機能と流通加工（ユニット組立機能）を兼ね備えた「オークマPDC（Process Distribution Center)」を竣工し、2026年１月より稼働を開始しました。倉庫機能と物流をオークマPDCに集約することで配送効率を高めると共に、ユニット生産等の高付加価値工程を併設することにより、物流費用の削減とScope３における温室効果ガス排出量の削減を図っていきます。

また、中期経営計画2025の取り組みの一環として、革新的な自動化技術の開発・提供や、お客様の生産改革に向けたサポートビジネスを展開するため、江南工場（愛知県江南市）の再開発を進めてきました。

2026年１月には、「Dream Site Engineered Solutions」を竣工し、稼働を開始しました。本施設では、受注した自動化ラインの集中生産を行うとともに、近年、顧客要求の高い秘匿性を確保しながら、お客様にテスト加工や自動化ラインの構築、機能確認をしていただく場として活用いたします。併せて自動化ラインの集中生産により、本社工場（愛知県大口町）および可児工場の本機の組立スペースを拡大し、強みとする５軸制御マシニングセンタ、複合加工機等の生産能力を一段と高め、需要に応じた柔軟な生産体制の構築を進めています。

さらに次世代の自動化やお客様の生産改革を実現する新たなソリューションを共創する「Global Innovation Center」を、「Dream Site Engineered Solutions」と隣接して建設し、2026年５月より稼働を開始しました。

これらの結果、当期の連結受注額は240,844百万円（前期比11.7％増)、連結売上高は235,888百万円（前期比14.1％増)、連結営業利益は15,505百万円（前期比5.8％増)、連結経常利益は16,380百万円（前期比5.5％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は12,554百万円（前期比30.9％増）となりました。

当グループの製品別受注高及び売上高の状況

区分	受注高		売上高	
	2025年4月～2026年3月		2025年4月～2026年3月	
	金額	前期比増減率	金額	前期比増減率
NC旋盤	37,730 百万円	11.5 %	34,304 百万円	△8.2 %
マシニングセンタ	126,889	9.6	132,309	26.9
複合加工機	66,714	17.5	60,763	9.2
NC研削盤	2,775	34.2	2,424	6.3
その他	6,733	△6.2	6,087	△16.5
合計	240,844	11.7	235,888	14.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は25,697百万円となりました。主な設備投資の内容といたしましては、当社における「Global Innovation Center」と「Dream Site Engineered Solutions」の建設14,471百万円、Okuma America Corporationにおける「Global Repair Center」の建設3,023百万円、日本精機商会における「オークマPDC」の建設2,350百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、設備資金として2026年1月に15,000百万円の借入を行いました。主な借入先は下記の通りです。

借入先	借入金残高
株式会社名古屋銀行	3,150 百万円
株式会社十六銀行	2,300
株式会社第四北越銀行	1,940
株式会社三菱UFJ銀行	1,700
三井住友信託銀行株式会社	1,400

この他に運転資金の効率的な調達を行うため、20,000百万円のコミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメント契約による借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

当グループを取り巻く今後の経営環境については、米国の関税政策の不確実性に加え、世界各地で継続する軍事侵攻に伴う地政学的リスクの高まり、インフレの継続などにより、世界経済の先行きは不透明な状況が続くと予想されます。

一方、工作機械の需要については、航空、宇宙・衛星、防衛関連、データセンタ・エネルギー関連、半導体製造装置関連は緩やかな拡大基調で推移することが期待されます。加えて、国内外における労働人口の減少や脱炭素化への対応などの社会課題に対する取り組みが進む中、省人化・自動化・高効率加工へのニーズは中長期的に底堅く推移するものと見込まれます。

５軸制御マシニングセンタ、複合加工機を中心としたGreen-Smart Machineや自動化ソリューション、脱炭素化ソリューションなど、ものづくりサービスの提供を基本戦略とし、成長産業からの需要を確実に取り込むとともに、生産効率および業務効率の向上を通じて、安定的な収益の確保を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当グループの諸施策に対するご理解を賜りますと共に、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。



Dream Site Engineered Solutions（DSES）



Global Innovation Center（GIC）

付加価値創造の新たな重要拠点として、江南工場に、Dream Site Engineered Solutions（DSES）及びGlobal Innovation Center（GIC）を竣工、運営を開始しました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①当グループの財産及び損益の状況の推移

区　　分		2022年度 第159期	2023年度 第160期	2024年度 第161期	2025年度 第162期 (当連結会計年度)
受注高	(百万円)	247,469	204,019	215,627	240,844
売上高	(百万円)	227,636	227,994	206,822	235,888
経常利益	(百万円)	26,446	25,557	15,528	16,380
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	19,195	19,381	9,590	12,554
1株当たり当期純利益	(円)	307.98	314.90	158.46	208.03
総資産	(百万円)	287,538	297,774	298,168	340,386
純資産	(百万円)	212,850	237,846	238,065	255,919
1株当たり純資産	(円)	3,286.77	3,747.14	3,760.22	4,133.69

(注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出表示しております。
3. 純資産には非支配株主持分を含めて記載しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を2024年度の期首から適用しており、2024年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
5. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。
第159期…世界的にインフレ圧力が高まる中、リアル展示会に積極的に出展し、自動化ソリューション等、ものづくりの社会課題の解決に寄与する製品を出品することで活況産業、有望顧客の需要を取り込みました。また円安による部材のコスト高や電力料金等の高騰は、生産性向上によるコスト吸収に努めたうえで、販売価格への転嫁を図りました。その結果、業績は前期に比して向上しました。
第160期…設備投資を控える動きが続く中、当社は「ものづくりDXソリューションの展開」を基本戦略として、知能化技術及び脱炭素化に貢献する機能を備えた工作機械を「Green-Smart Machine」として一斉展開し、受注獲得に注力しました。また、江南工場再開発などに着手し自動化ソリューションの提案に向けた取り組みを進めました。その結果、業績は前期に比して向上しました。
第161期…国内外とも需要が緩やかな回復基調で推移する中、「お客様との協創」の場として「九州CSセンター」を開設し、最先端の生産加工のソリューション提供を進めました。また、革新的な自動化技術の開発やお客様の生産改革に向けたサポートビジネスを展開するため、「Global Innovation Center」と「Dream Site Engineered Solutions」の建設を進めました。その結果、前期に比して売上及び利益は減少したものの、受注は着実に増加しました。
第162期…前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	2022年度 第159期	2023年度 第160期	2024年度 第161期	2025年度 第162期 (当　期)
受　　注　　高　(百万円)	185,522	155,244	164,766	177,270
売　　上　　高　(百万円)	179,514	168,067	161,291	173,495
経　常　利　益　(百万円)	19,102	17,907	12,658	11,106
当　期　純　利　益　(百万円)	18,531	14,592	9,256	9,461
1株当たり当期純利益　(円)	297.32	237.10	152.95	156.77
総　　資　　産　(百万円)	209,394	207,351	210,929	237,248
純　　資　　産　(百万円)	151,018	162,162	161,438	167,733
1株当たり純資産　(円)	2,438.94	2,665.62	2,668.33	2,829.93

(注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出表示しております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を2024年度の期首から適用しており、2024年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
4. 各期の主な変動要因は、前記「①当グループの財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Okuma America Corporation (アメリカ)	万ドル 6,235	% 100.0	米国における工作機械の販売
Okuma Europe GmbH（ドイツ）	万ユーロ 260	% 100.0	欧州における工作機械の販売
株式会社日本精機商会	百万円 30	% 96.4	工作機械及び同機械用保守部品の販売
オークマ興産株式会社	百万円 10	% 100.0	工作機械の部品加工及び組立、据付
オークマスチールテクノ株式会社	百万円 50	% 100.0	工作機械用板金部品製造
株式会社大隈技研	百万円 10	% 100.0	工作機械の機械設計
Okuma Latino Americana Comércio Ltda. (ブラジル)	万レアル 2,659	% 100.0 (80.0)	南米における工作機械の販売
Okuma Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)	万豪ドル 606	% 100.0	豪州における工作機械の販売
北一大隈（北京）机床有限公司（中国）	万元 20,888	% 51.0	中国における工作機械の製造・販売
大同大隈股份有限公司（台湾）	万台湾ドル 17,200	% 51.0	台湾における工作機械の製造・販売
大隈机械（上海）有限公司（中国）	百万円 900	% 100.0	中国における工作機械の販売
Okuma Techno (Thailand) Ltd. (タイ)	万タイバーツ 13,200	% 100.0	タイ及び東南アジアにおける工作機械の販売
大隈（常州）机床有限公司（中国）	百万円 880	% 100.0	中国における工作機械の製造・販売
Okuma Deutschland GmbH (ドイツ)	万ユーロ 112	% 100.0 (100.0)	欧州における工作機械の販売
Okuma Benelux B.V. (オランダ)	万ユーロ 4	% 100.0 (100.0)	欧州における工作機械の販売
Okuma Austria GmbH (オーストリア)	万ユーロ 7	% 100.0 (100.0)	欧州における工作機械の販売

（注） 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

当グループは、工作機械及びその部品の製造、販売ならびにサービス事業を行っております。
主要営業品目は、次のとおりであります。

ＮＣ旋盤、マシニングセンタ、複合加工機、ＮＣ研削盤などＮＣ工作機械、ＮＣ装置、サーボモータなど

(8) 主要な拠点

当社本店	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の１
本社工場	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の１
可児工場	岐阜県可児市姫ケ丘三丁目６番地
江南工場	愛知県江南市前野町東１番地
群馬工場	群馬県太田市大原町2086番地１
支店	東日本支店（さいたま市）、大阪支店（大阪府吹田市）、 名古屋支店（愛知県丹羽郡大口町）
ＣＳセンター	東北CSセンター（福島県郡山市）、東日本CSセンター（さいたま市）、 西関東CSセンター（神奈川県厚木市）、 名古屋CSセンター（愛知県丹羽郡大口町）、 大阪CSセンター（大阪府吹田市）、西日本CSセンター（広島県福山市）、 九州CSセンター（熊本県上益城郡益城町）
営業所	仙台、山形、郡山、水戸、新潟、太田、東京、三島、浜松、安城、長野、 金沢、京滋、明石、福山、広島、高松、九州、熊本

株式会社日本精機商会	愛知県小牧市
オークマ興産株式会社	愛知県丹羽郡大口町
株式会社大隈技研	愛知県丹羽郡大口町
オークマスチールテクノ株式会社	岐阜県可児市
Okuma America Corporation	アメリカ　シャーロット市
Okuma Latino Americana Comércio Ltda.	ブラジル　サンパウロ市
Okuma Europe GmbH	ドイツ　クレーフェルト市
Okuma Deutschland GmbH	ドイツ　ケルン市
Okuma Benelux B.V.	オランダ　ハウテン市
Okuma Austria GmbH	オーストリア　ウィーン市
北一大隈（北京）机床有限公司	中国　北京市
大同大隈股份有限公司	台湾　新北市
大隈机械（上海）有限公司	中国　上海市
大隈（常州）机床有限公司	中国　常州市
Okuma Techno (Thailand) Ltd.	タイ　バンコク都
Okuma Australia Pty. Ltd.	オーストラリア　メルボルン市
海外販売拠点	アメリカ（シカゴ、ヒューストン）、メキシコ、 ドイツ（ランゲナウ）、トルコ、 オーストラリア（シドニー、ブリスベン、アデレイド、パース）、 中国（大連、広州、重慶、武漢、西安、済南、寧波）、韓国、インド、 シンガポール、インドネシア、ベトナム、マレーシア、ニュージーランド

(9) 従業員の状況

①当グループの従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
4,101名	30名（増）

（注）1. 従業員数は就業人員（当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループ内への出向者を含む）であります。
2. 臨時従業員（嘱託及びパート社員）449名は含めておりません。

②当社の従業員の状況

従　業　員　数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　　性	2,096名	51名（増）	39.1歳	16.1年
女　　性	300名	27名（増）	36.3歳	12.2年
合計または平均	2,396名	78名（増）	38.8歳	15.6年

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 臨時従業員（嘱託及びパート社員）378名は含めておりません。

(10) 企業結合の状況

当社の連結子会社は、「(6) 重要な子会社の状況」に記載した16社であります。

2. 会社の株式に関する事項

①発行可能株式総数　197,000,000株
②発行済株式の総数　67,510,308株（自己株式8,239,079株を含む。）
③株主数　10,259名
④大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,840,900 株	19.9 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,889,500	9.9
日本生命保険相互会社	4,265,924	7.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,194,676	3.7
オークマ取引先持株会	1,670,516	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	1,341,604	2.2
岡谷鋼機株式会社	1,293,396	2.1
オークマ共栄会	1,106,352	1.8
JPモルガン証券株式会社	1,062,559	1.7
オークマ従業員持株会	929,641	1.5

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（8,239,079株）を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 （社外取締役を除く）	7,400株	5名

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の取締役及び役付執行役員（社外取締役を除く。以下「対象取締役等」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度により付与される譲渡制限付株式の総数は年100,000株以内とし、その譲渡制限期間は、対象取締役等が譲渡制限付株式を支給された日より当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間とします。

具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

2026年３月31日現在

氏　名	会社における地位、担当及び重要な兼職の状況
家城　淳	代表取締役社長（人づくり革新担当）
堀江　親	取締役専務執行役員（経済安全保障室長 兼 情報システム本部、管理本部、経営企画部、人事部、内部監査室、全社ISMS室、EL業務室、輸出管理室担当）
山本武司	取締役常務執行役員（海外本部担当 兼 Okuma America Corporation 取締役会長 兼 Okuma Europe GmbH取締役会長 兼 中国営業本部管掌）
千田治光	取締役常務執行役員（技術本部長 兼 品質保証本部、ＦＡシステム本部、MR部、ESG推進室、スマートマニュファクチャリングプロジェクト担当）
幸村欣也	取締役常務執行役員（製造本部長 兼 サービス本部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長 兼 調達本部、北一大隈（北京）机床有限公司担当）
森脇俊道	取　締　役（神戸大学　名誉教授）
竹中裕紀	取　締　役（イビデン株式会社　相談役）
三和裕美子	取　締　役（明治大学商学部　専任教授）
堀西良美	取　締　役（堀西経営法律事務所　弁護士）
山脇　宏	常勤監査役
中山真治	常勤監査役
中村昭彦	監　査　役（株式会社三菱ＵＦＪ銀行　顧問）
細郷和幸	監　査　役（ニッセイリース株式会社　代表取締役社長）

（注）1. 2025年６月24日開催の第161回定時株主総会において、新たに三和裕美子、堀西良美の両氏が取締役に選任され就任いたしました。また、新たに、中村昭彦、細郷和幸の両氏が監査役に選任され就任いたしました。
2. 2025年６月24日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長執行役員 領木正人、取締役執行役員 旭泰博、取締役 井上尚司、浅井紀子の各氏及び監査役 山名毅彦、田中聡の両氏は、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 森脇俊道、竹中裕紀、三和裕美子、堀西良美の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 中村昭彦、細郷和幸の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 中村昭彦氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 森脇俊道、竹中裕紀、三和裕美子、堀西良美の各氏及び監査役 中村昭彦、細郷和幸の両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、当社は各氏を両証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役 （うち社外取締役）	307 (29)	219 (29)	56 (－)	32 (－)	13 (6)
監査役 （うち社外監査役）	52 (12)	52 (12)	－ (－)	－ (－)	6 (4)

（注）1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。
2. 取締役の業績連動報酬のうち金銭報酬（賞与）56百万円につきましては、役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2025年６月24日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役４名、監査役２名を含んでおります。
4. 非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。
当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「２．会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

②業績連動報酬に関する事項

経営努力の成果が反映され、かつ、経営者自らの報酬の一部と連動させることにより利益向上へのインセンティブとなるよう、連結営業利益を業績連動報酬に係る業績指標として採用しております。

業績連動報酬のうち金銭報酬は、連結営業利益に応じて各取締役の報酬月額に予め定めた係数（最高値10.8、最低値0.0）を乗じた金額としております。

当事業年度の金銭報酬の算定に用いた業績指標は当事業年度の連結営業利益であり、その実績は15,505百万円となりました。

業績連動報酬のうち非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、業績連動報酬に係る指標と同様に、連結営業利益に応じて各取締役の報酬月額に予め定めた係数（最高値3.7、最低値1.0）を乗じた金額を目安として付与数を決定しております。

当事業年度の譲渡制限付株式報酬の算定に用いた業績指標は前事業年度の連結営業利益であり、その実績は14,651百万円となりました。

③取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2007年６月28日開催の第143回定時株主総会において年額500百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役１名）です。

また、当社取締役の非金銭報酬として支給される譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、2021年６月23日開催の第157回定時株主総会において年額100

百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）とし、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年50,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役４名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2007年６月28日開催の第143回定時株主総会において年額70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名（うち社外監査役２名）です。

（注）当社は2024年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。上記の「当社が新たに発行または処分する普通株式の総数 年50,000株以内」は、当該株式分割前の株式数を記載しております。なお、当該株式分割に伴い、本制度により付与される譲渡制限付株式の総数については、「年50,000株以内」から「年100,000株以内」に調整しております。

④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会における審議、その結果による当該委員会からの答申を踏まえ、取締役会において決定方針を決議しております。

イ．決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、将来にわたり企業理念を実践する優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、月例の固定報酬としての基本報酬、連結業績の達成度によって変動し、毎年一定の時期に支給する業績連動報酬、及び譲渡制限付株式報酬により構成しております。取締役の報酬額の上限は５億円、そのうち業績連動報酬の上限は２億円と設定しており、取締役の報酬額の上限については株主総会で、業績連動報酬の上限については取締役会で決議されております。なお、譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額の上限は、株主総会で１億円と決議されております。監督機能を担う社外取締役・独立した立場にある監査役については、その職務等に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととしております。

ウ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行っているため、取締役会も原則として当該委員会の答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年６月24日開催の取締役会にて代表取締役社長 家城 淳に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、一定の基準に従い算出される具体的な個々の取締役に対する報酬額の算定であり、この権限を委任した理由は、当グループの業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行使さ

れるよう、原案は、指名・報酬諮問委員会に諮問され、当該委員会で審議され、その結果の答申を得ております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏　名	兼任の職務	会　社　名
森　脇　俊　道	名誉教授	神戸大学
	シニアフェロー	公益財団法人こうべ産業・就労支援財団
竹　中　裕　紀	相談役	イビデン株式会社
三　和　裕美子	専任教授	明治大学
	社外取締役	ピジョン株式会社
	代表取締役社長	I-Oウェルス・アドバイザーズ㈱
堀　西　良　美	弁護士	堀西経営法律事務所
	社外取締役 (報酬委員会委員長、監査委員会委員)	株式会社メニコン
	社外取締役（監査等委員）	ホシザキ株式会社
中　村　昭　彦	顧問	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
	社外監査役	東邦瓦斯株式会社
	社外取締役	丸八証券株式会社
細　郷　和　幸	代表取締役社長	ニッセイ・リース株式会社

(注) 1. 当社と上記法人等との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏　名	主　な　活　動　状　況
森　脇　俊　道	当事業年度開催の12回の取締役会すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、当社指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、当事業年度開催の２回の委員会のうち２回に出席することなどにより、機械工学、生産工学を専門とする高度な学術知識と豊富な経験に基づき、適宜質問、発言を行うなど、経営陣の監督に努めております。
竹　中　裕　紀	当事業年度開催の12回の取締役会すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、グローバル企業経営を通じて培った幅広い見識、高い知見に基づき、適宜質問、発言を行うなど、経営陣の監督に努めております。
三　和　裕美子	就任後開催された10回の取締役会のうち９回の取締役会に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、ESG及びコーポレートガバナンスを専門とする学識経験者としての高度な学術知識と豊富な経験に基づき、適宜質問、発言を行うなど、経営陣の監督に努めております。
堀　西　良　美	就任後開催された10回の取締役会のうちすべての取締役会に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験に基づき、経営陣の監督に努めております。
中　村　昭　彦	就任後開催された10回の取締役会のうち８回、10回の監査役会のうち８回に出席し、金融及び経営の幅広い見識に基づき、独立した立場から監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
細　郷　和　幸	就任後開催された10回の取締役会、10回の監査役会すべてに出席し、経営に関する幅広い見識に基づき、独立した立場から監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①及び②の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等の同意について

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査人の職務遂行状況ならびに報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、当事業年度において会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、合意された手続業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

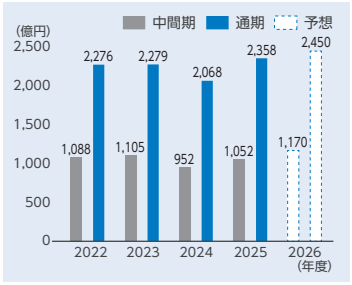
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性及び独立性を害する事由等の発生により、その職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

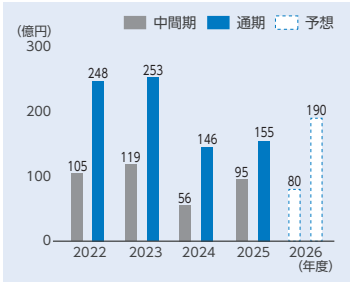
(注) 事業報告の百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）業績サマリー

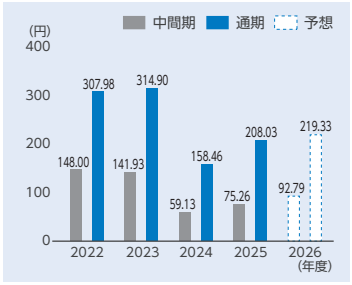
売上高



営業利益



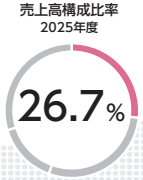
1株当たり当期純利益

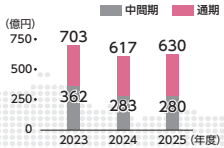


※売上高及び営業利益の記載金額は、億円未満を切捨てて表示しております。1株当たり当期純利益の記載金額は、小数第2位未満を四捨五入して表示しております。
※当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益の記載金額は、2022年度期首に株式分割を行ったものとし、修正表示しております。
※業績予想につきましては、2026年5月12日に発表したものであり、実際の業績は今後様々な不確定要因によって予想数値と異なる場合があります。

地域別の売上高

日本

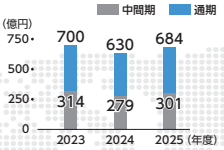




日本市場は、航空、宇宙、防衛関連をはじめとして、一般産業機械、造船、発電関連、医療機器等、様々な産業において、年度後半に設備投資が活発化し始めました。一方で中堅・中小事業者においては、自動車に対する米国関税措置の影響もあり設備投資に慎重な姿勢が継続しました。

米州

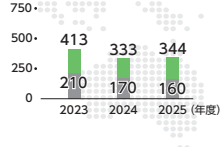




米国市場は、大手企業を中心に、航空、宇宙・衛星、防衛関連、医療機器、データセンタ・エネルギー関連等からの需要が堅調に推移し、年度後半は回復基調が鮮明となりました。中堅・中小事業者では、関税政策の不確実性、金利の状況等から、設備投資に対する慎重な姿勢が続きましたが、米州の下期の受注高は過去最高を記録しました。

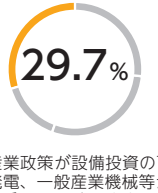
欧州

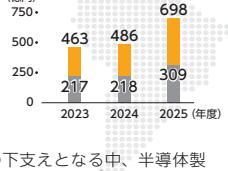




欧州市場は、自動車産業の停滞、輸出産業の不振に加え、米国の関税政策の影響等、景気の先行きが不透明であることから、需要は弱含みで推移しました。こうした状況下において、航空機、防衛関連においては需要増の流れとなりました。

アジア・パシフィック





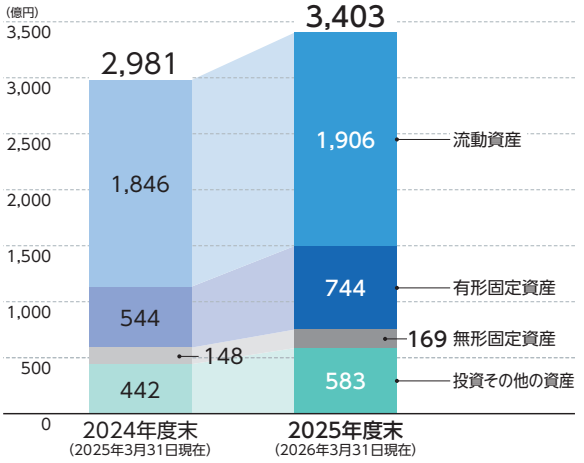
中国市場は、産業政策が設備投資の下支えとなる中、半導体製造装置、風力発電、一般産業機械等からの需要が底堅く推移しました。また大手EVメーカーからの大型投資案件を着実に受注に結び付け、受注は堅調に推移しました。第４四半期においては、大手EVメーカーからの大型投資案件の受注が一服したものの、引き続き需要は総じて底堅く推移しています。その他のアジア・パシフィックにおいては、国や地域による濃淡はありますが、需要は底堅く推移しました。

（ご参考）連結財務諸表の概要

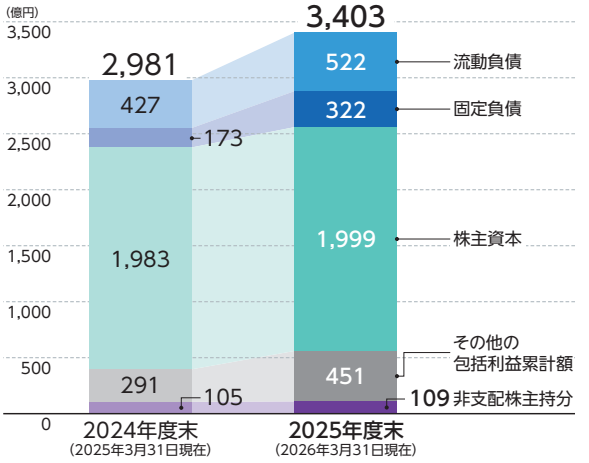
Consolidated Financial Statements

財務の状況

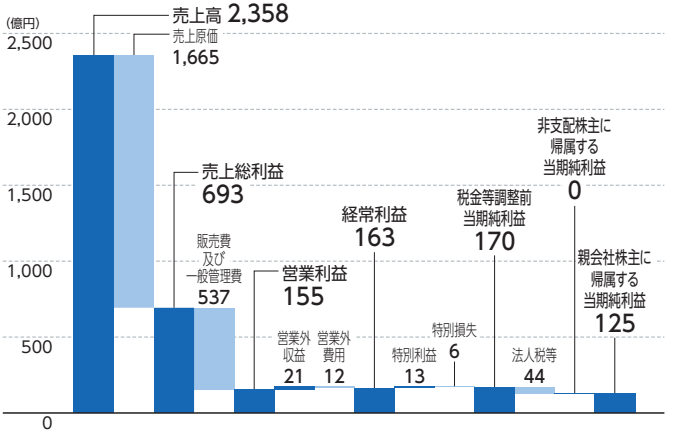
資産の部



負債・純資産の部

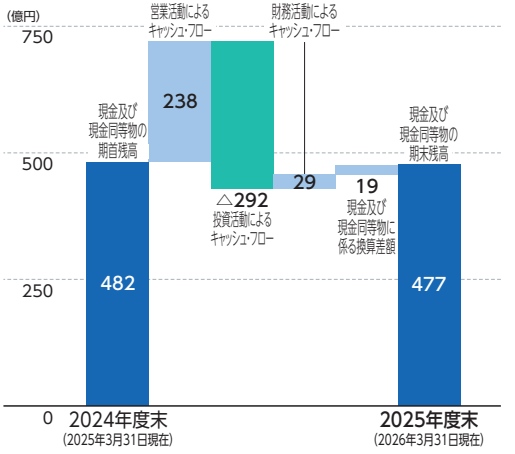


損益の状況　2025年4月1日～2026年3月31日



(注)記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

キャッシュ・フローの状況



連結貸借対照表

2026年３月31日現在

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	**190,649**	**流動負債**	**52,203**
現金及び預金	53,014	支払手形及び買掛金	14,710
受取手形	991	電子記録債務	4,688
売掛金	44,902	１年内償還予定の社債	5,000
電子記録債権	417	未払金	9,565
棚卸資産	82,108	未払法人税等	2,172
その他	9,537	前受金	7,571
貸倒引当金	△323	賞与引当金	4,247
固定資産	**149,737**	役員賞与引当金	189
有形固定資産	**74,466**	製品保証引当金	471
建物及び構築物	48,265	その他	3,586
機械装置及び運搬具	8,801	**固定負債**	**32,264**
土地	10,252	長期借入金	20,000
建設仮勘定	1,846	繰延税金負債	10,158
その他	5,300	退職給付に係る負債	188
無形固定資産	**16,970**	その他	1,917
ソフトウエア	14,983	**負債合計**	**84,467**
その他	1,986	（純資産の部）	
投資その他の資産	**58,300**	**株主資本**	**199,903**
投資有価証券	45,128	資本金	18,000
退職給付に係る資産	9,423	資本剰余金	41,815
繰延税金資産	497	利益剰余金	162,866
その他	3,257	自己株式	△22,778
貸倒引当金	△7	**その他の包括利益累計額**	**45,105**
		その他有価証券評価差額金	21,030
		為替換算調整勘定	21,578
		退職給付に係る調整累計額	2,496
		非支配株主持分	**10,910**
		純資産合計	**255,919**
資産合計	**340,386**	**負債及び純資産合計**	**340,386**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

2025年４月１日から
2026年３月31日まで

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**235,888**
売上原価		**166,586**
売上総利益		**69,302**
販売費及び一般管理費		**53,796**
営業利益		**15,505**
営業外収益		**2,173**
受取利息及び配当金	1,749	
その他	424	
営業外費用		**1,298**
支払利息	152	
その他	1,145	
経常利益		**16,380**
特別利益		**1,374**
投資有価証券売却益	1,374	
特別損失		**697**
投資有価証券評価損	100	
固定資産除却損	415	
工場再構築費用	181	
税金等調整前当期純利益		**17,057**
法人税、住民税及び事業税		3,293
法人税等調整額		1,135
当期純利益		**12,628**
非支配株主に帰属する当期純利益		**73**
親会社株主に帰属する当期純利益		**12,554**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

2026年３月31日現在

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	**106,365**	**流動負債**	**40,617**
現金及び預金	15,688	電子記録債務	4,440
電子記録債権	118	買掛金	9,892
売掛金	41,037	１年内償還予定の社債	5,000
製品	6,207	未払金	9,829
原材料	10,206	未払法人税等	1,483
仕掛品	28,105	前受金	4,187
貯蔵品	102	賞与引当金	2,584
未収入金	310	役員賞与引当金	56
前渡金	1,000	製品保証引当金	87
その他	3,611	その他	3,056
貸倒引当金	△23	**固定負債**	**28,897**
固定資産	**130,883**	長期借入金	20,000
有形固定資産	**51,800**	繰延税金負債	8,897
建物	33,352	**負債合計**	**69,514**
構築物	800	（純資産の部）	
機械及び装置	7,558	**株主資本**	**146,843**
土地	7,771	**資本金**	**18,000**
建設仮勘定	803	**資本剰余金**	**40,746**
その他	1,515	その他資本剰余金	40,746
無形固定資産	**14,631**	**利益剰余金**	**110,874**
ソフトウエア	14,572	利益準備金	3,530
その他	58	その他利益剰余金	107,344
投資その他の資産	**64,450**	別途積立金	11,270
投資有価証券	40,777	特定株式取得積立金	37
関係会社株式	12,166	繰越利益剰余金	96,037
関係会社出資金	5,526	**自己株式**	**△22,778**
前払年金費用	4,368	**評価・換算差額等**	**20,890**
その他	1,614	その他有価証券評価差額金	20,890
貸倒引当金	△2	**純資産合計**	**167,733**
資産合計	**237,248**	**負債及び純資産合計**	**237,248**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

2025年４月１日から
2026年３月31日まで

科　　目	金　　額	
	百万円	百万円
売　　上　　高		**173,495**
売　上　原　価		**133,893**
売　上　総　利　益		**39,601**
販売費及び一般管理費		**31,713**
営　業　利　益		**7,888**
営　業　外　収　益		**4,019**
受取利息及び配当金	3,195	
為替差益	196	
雑収入	627	
営　業　外　費　用		**801**
支払利息	103	
支払手数料	129	
貸与資産減価償却費	105	
雑損失	463	
経　常　利　益		**11,106**
特　別　利　益		**1,374**
投資有価証券売却益	1,374	
特　別　損　失		**547**
投資有価証券評価損	100	
固定資産除却損	265	
工場再構築費用	181	
税引前当期純利益		**11,932**
法人税、住民税及び事業税		2,276
法人税等調整額		194
当　期　純　利　益		**9,461**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年５月８日

オークマ株式会社
取締役会　　御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　安達則嗣

指定社員 業務執行社員　公認会計士　井澤浩昭

指定社員 業務執行社員　公認会計士　橋本健太郎

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オークマ株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オークマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年５月８日

オークマ株式会社
取締役会　　御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安　達　則　嗣
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井　澤　浩　昭
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋　本　健太郎

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オークマ株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第162期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書及び連結計算書類の監査結果
会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月12日

オークマ株式会社 監査役会

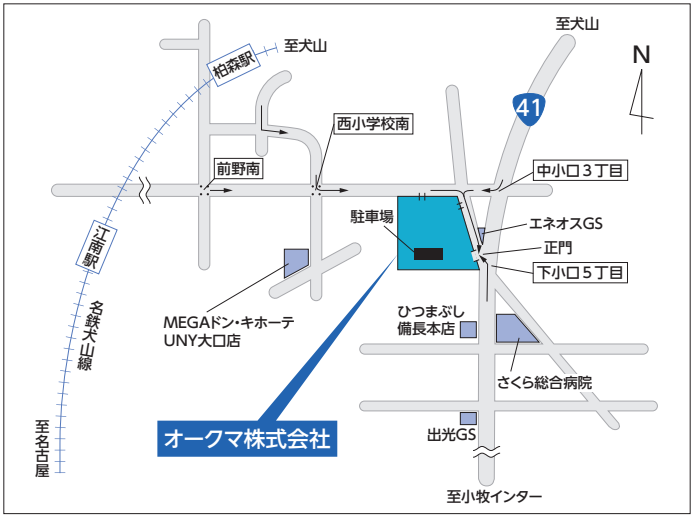
常勤監査役　山　脇　　宏
常勤監査役　中　山　真　治
社外監査役　中　村　昭　彦
社外監査役　細　郷　和　幸

（注）　監査役 中村昭彦及び監査役 細郷和幸は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場：愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の１
当社　本店　本館３階ホール１
日　　時：2026年６月24日（水曜日）午前10時
（午前９時受付開始予定）
電　　話：0587-95-7820（総務部）



◆公共交通機関ご利用の場合

・名鉄犬山線にて「柏森駅」（急行及び一部の特急停車駅）で下車ください。
（「名鉄名古屋駅」より所要時間は急行で約30分です。）
・当日名鉄「柏森駅」から午前９時30分に出発するバスを用意しておりますので、南出口へ出ていただき、ご利用ください。

◆自動車ご利用の場合

・名神、東名高速道路「小牧インター」または、名古屋高速道路「小牧北出口」より国道41号線を犬山方面へ約４㎞北上し、「下小口５丁目」の交差点を左折ください。
・本社工場　正門からご入場いただき、構内の本館前駐車場をご利用ください。

※株主総会におけるお土産のご用意はございません。予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

期末報告書の廃止のお知らせ

この度、定時株主総会終了後にお送りしておりました期末報告書の発行を廃止させていただくこととといたしました。なお、中間報告書につきましては、書面での発行を継続する予定です。予めご了承くださいますようお願い申しあげます。